



## 中央会の主な事業等活動予定（8月）

平成27年7月14日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中央会</b>			
8/18	火	<u>創立 60 周年記念大会合同委員会</u>	総務部 ☎ 043・306・3281
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
8/6	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：柏市工業団地（協）	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
8/6	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県自動車整備（商工）	工業連携支援部
8/9	日	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県医薬品小売商業組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
8/24	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：松戸駅周辺商業（協）	商業連携支援部
8/26	水	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
8/26	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第1回）</u>	商業連携支援部
<b>■ 全国中小企業団体中央会補助事業</b>			
8/5	水	<u>全国中央会 平成27年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業（組合情報ネットワーク等開発事業）第2回委員会</u> 対象：千葉県測量設計補償（協）	工業連携支援部
<b>■ 組合構成員企業の経営革新支援</b>			
<p>中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を受けることにより、組合員企業の信用力が向上するとともに、経営目標の明確化や社員の意識変革につながる事が期待されます。</p> <p>変化の激しい経済環境に即応できる「筋肉質な企業」になるためのきっかけとして、経営革新支援制度を是非ご活用下さい。</p> <p>経営革新に係るご相談は、本会経営支援部までお願いいたします。</p>			経営支援部 ☎ 043・306・3282

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成26年度組合等新分野開拓支援事業			
対象組合等	協同組合光ヶ丘商店会			
	▼組合データ			
	理事長	笠原 輝幸	住所	柏市酒井根5-1-31
	設立	平成3年12月	業種	小売業、飲食業中心の異業種
	組合員	39人		
テーマ	組合による地域連携化策を探る研究			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	Go West 経営コンサルタント事務所 所長 西 真一			

背景と目的

光ヶ丘商店会は、高度成長時代昭和32年に分譲が開始された光ヶ丘団地の併設マーケットを最初の興りとする商店会である。

現在では、光ヶ丘商店会加盟店店主と固定客の高齢化が進んでおり、地域内にある麗澤大学との連携イベント等様々な活性化策を行ってきたが、継続的で実効的な効果を得られなかった。

笠原理事長をはじめとする商店会理事会は、今、若返り策を実現し、魅力的で活気のある街を創らない限り、十年先はないであろうという強い危機感を持っていた。

そのような折、中央会では「組合等新分野開拓支援事業」という支援事業を実施しており、この事業は勉強会やアンケート調査に使えるものであった。

当商店会では、この事業を使い、当該地域の活性化を行うために、地域住民から商店会は何を望まれているのか、どのような不満があるのか等の調査し、地域を継続的に活性化する仕組みを方向付け事業を行う事となった。

事業の活動内容

①事業推進の方法

当事業は、図のような、麗澤大学、商店会、柏市、商工会議所による継続的な地域活性化のPDC Aサイクルの仕組みを構築することを戦略上の目標とした。

その第一歩として、当事業を企画推進する立場の筆者としての推進目標として2つの目標を定めた。

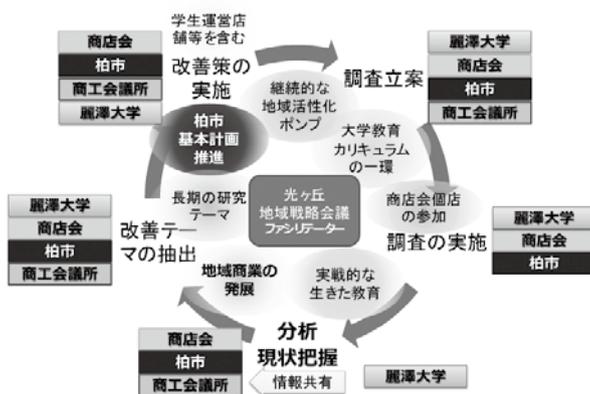
2つの目標とは、

A. 地域活性化をテーマとしたブレインストーミングによって専門性と経験値が融合され参加者の共通の目標が合意形成される過程を体験して頂くこと

B. このアンケート調査データから何が出来るかを示すことで次の改善策に繋ぐこと

目標をこのように定めた理由は、本事業は最終的に活性化の仕組みを創る事に主眼を置くべきであり、その実現のためには、参加者の活発な意見交換による参画意識と仲間意識の醸成と、自分たちがその結果を作り上げたという認識が不可欠である事と、テーマを具体化せず、大きな目標だけを定めることで、当初は想定もしてい

なかった思いがけない効果的で創造的な議論の舞台を創る事ができると考えたからである。



②光ヶ丘地域戦略会議の実施

本事業では今後の光ヶ丘地域の方向性を決める会議体であるという意識の下、9回に渡って地域戦略会議を開催した。

麗澤大学から二名の准教授と助教のご参加を頂いた。

X助教はマーケティングやマーケティング調査の専門家であり、アンケート調査設計や、質問項目の構成、ターゲットの絞り込み方法などについて、的確なアドバイ

スを頂いた。

Y准教授は、サービス・ラーニングの専門家である。サービス・ラーニングとは地域奉仕活動の中に教育を組み込むものであり、麗澤大学の生きた教育としてどのような取り組みが可能であるか等、様々な事例を含めた意見を出して頂き、アンケート結果をもとにした改善策を創る上でのヒントを頂いた。

商店会の方々からも商店会や近隣の情報や、顧客の情報等、様々な生きた情報とご意見を頂いた。柏市からも、支援策や事例などの情報を数多くいただいた。

麗澤大学からは事務局の方もご参加を頂き、活発な議論を展開することができた。

### ③人口動態の現状分析の実施

柏市より光ヶ丘1km圏内のデータを頂き、このデータと、千葉県、総務省のデータとの比較を行い、高齢化の状況、人口増減等を分析し、千葉県、柏市、光ヶ丘1km圏内の人口と流出入の状況を把握し、近隣地域の人口動態の状況を確認した。

### ④商店会店主向けアンケートの実施

商店会店舗の現状を把握するた

めに、商店会の店主の皆様を対象にアンケートを実施、店主の高齢化の現状や、事業の種類、後継者の有無、期待する顧客と実際の顧客等の調査を行った。

### ⑤麗澤大学の寮生と留学生へのアンケート調査

現状では商店会の店舗において麗澤大学の学生が来店する頻度は少ない。そこで、麗澤大学の学生の行動パターンを調査することで、今後の改善策の根拠となるデータを作ろうとした。

### ⑥来街者アンケートの実施

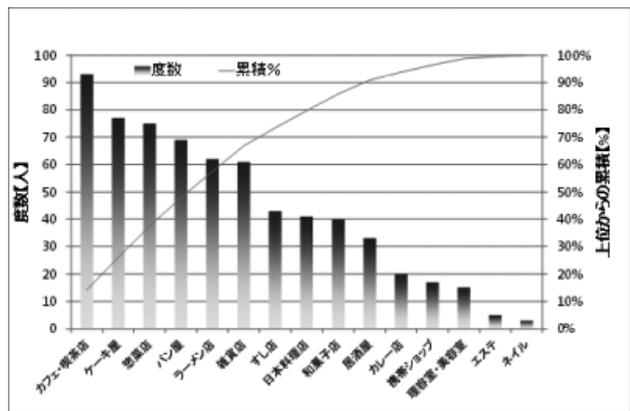
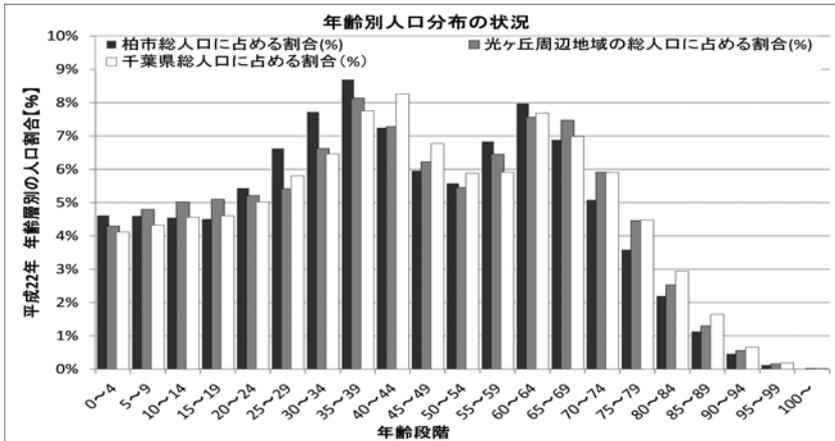
光ヶ丘商店会を訪れる人や、周辺地域の方を対象にアンケートを実施した。人々が集まる場所と店舗にアンケートを調査用紙を置き、または、ポスティングを行って、全六千部を配布した。調査用紙の質問項目は、30項目にわたり、無記名であったが回答者の年収や家族構成まで聞く内容であった。配布したうち、二百数件を回収した。

### 事業の成果

光ヶ丘商店会周辺1kmの地域では、40歳～49歳までがその数も大きく増加傾向にある事がわかった。年収分布を見ると八百万円以

上が10%程度おり、全国の8%を上回っていることが判った。

来街者アンケートからは、来街者の不満が、店舗自体が市場ニーズを反映していないことや、閉鎖的で入りにくいことにある事がわかった。来街者が期待する店舗の種類も特定できた。



分析結果とデータの活用例を報告書としてまとめ、データの活用方法のサンプルとした。

### 今後の事業展開・展望

今回のアンケート結果から、カフェ・喫茶、ケーキ店、惣菜店が上位3位までのこの地域で希望されている店舗である。平成27年度は、柏市にアンケート調査結果を基にした創業に支援策をつけて頂き、最初の施策として実施する予定である。

(西 真一)

テーマ

地域連携による新たな事業展開

## スポーツとアート 特徴のある街づくりによる賑わい創出

### 横川商店街振興組合

地域NPOやアーティストと連携し施設運営、イベント事業を行い、特徴あるまちづくりと地域活動をつなげることで、街の担い手とファンの獲得に取り組んでいる。

#### 背景と目的

当組合では、商店街利用者の減少や、経営者・地域住民の高齢化から将来の街のあり方に不安と課題を抱える中、商店街のあるべき姿を模索するため、平成25年に地域住民などを対象にニーズ調査を実施した。その結果をもとに、街ぐるみで支えている女子サッカーチーム「アンジェヴィオレ広島」の応援や、地元で活動するアーティストにアトリエの提供・活動支援等、スポーツ・アート等の当商店街を特徴づける分野を盛り上げ、街づくりに取り組むこととなった。その一環として、当組合や地元住民が中心となって横川地区の

活性化を目的に組織されたNPO法人や組合青年部や女性の会等と連携することで、地域住民や来訪客の参加を促し、街の担い手と商店街のファン獲得、幅広い世代を巻き込んだコミュニティの形成・再構築により、商店街の回遊性の向上と利用者の増加につなげ、地域や商店街の活性化と継続的発展を目指している。

#### 事業・活動の内容

地域住民等を対象に実施したニーズ調査の結果をもとに、地域商店街活性化法に基づく活性化計画を策定。地域のシンボルである映画館「横川シネマ」をデジタル対応とし、映画館機能強化に加えて、様々なサークル活動・スポーツイベント等で利用するなど、地域住民の休暇・交流の場となっている。また、商店街ビルの一室及び空き店舗を、ギャラリーやアート教室等のレンタルスペースとして整備・活用している。更に、要望の高かったスポーツ・アート等

による、賑わい創出活動として、地域を代表するイベント「横川ふしぎ市」や横川シネマ劇場、横川商店街劇場やサンフレッチェ広島と連携した地域交流イベントなどに精力的に取り組んでいる。ギャラリーやアート教室等の施設運営は、当商店街や地元住民が組織したNPO法人が行い、地域に根差した活用を図っている。NPO法人は、商店街、アーティスト及び他の地域団体と間断なく連携・協議し、商店街活動のみならず、相互の活動を協力・補完しており、今日では、商店街及び地域において重要な役割を担う組織となっている。

#### 活動の成果

本事業に対するマスコミ等の報道で、スポーツ・アートの街としての知名度が一層増していることから、商店街への店舗立地及びアーティストの創作活動・発表の場として活用する機運が高まっており、商店街の新たな魅力化・個性化に貢献している。

また、本事業で整備した各施設の利用・運営を通じて、地域団体等との交流も一層密接になっており、地域住民、来街者等の交流・生涯学習の場として幅広く利用されている。



▲女子サッカーチーム「アンジェヴィオレ広島」交流イベント

当組合の活動により、組合員の商店街事業に対する自信が深められるとともに組合員相互の結束力の強化に結びついており、こうした体制の下で商店街の活性化及び街づくり活動が一層推進されるものと見込まれる。

### 横川商店街振興組合

住所：〒733-0011  
 広島県広島市西区横川町  
 3-1-18  
 設立：昭和39年12月  
 出資金：20,400千円  
 電話：082-232-2434  
 URL：http://e-yokogawa.net/  
 業種：小売業、サービス業  
 及び飲食  
 組合員：68人  
 組合専従者：2人

## 組合 Q & A

### 組合事業の範囲について

Q II 次のような行為は、組合の行為として行うことができるか。

- 例1 林道の除雪作業を組合事業として実施している林業の組合が、村からの依頼で道路の除雪作業を実施
- 例2 商店街組合が構築している商店情報ネットワークを、当該地域在住老人等の緊急・救急通報システムとして活用

「A」労働奉仕、祭事、寄付等の行為は、組合が一つの社会的存在として当然行い得る行為であると解され、設例のような場合はこれに該当すると考えられる。

なお、以下の事例については、原則として組合事業の範囲内であると考えられる。

1. 組合員の事業と何らかの関連性を有する場合
  - ① 従来、自動車部品の共同仕入を行っていた自動車整備業の組合が新規に販売のための車両の共同仕入を実施する。
  - ② 従来、寝具乾燥の共同受注を行っていた寝具衛生加工業の組合が、新規に入浴サービスを実施する。
  - ③ 採石業の組合が採石によりできる池を利用して養殖を実施する。

- ④ 従来、呉服の共同仕入を行っていた呉服小売業の組合が、新規に毛皮コート及び宝石の共同仕入を実施する。
- ⑤ 従来、文具の共同仕入を行っていた文具小売業の組合が、新規に名刺の共同印刷を実施する。
- ⑥ 理容業の組合が、美容業で行うデザインパーマや新サービスの提供をめぐってアンテナショップを設置する。

2. 社会的存在である法人として当然行い得る行為
  - ① 林業及び木製品製造業の組合が、村から道路の除雪作業を受託する。
  - ② 商店街組合が、町からゴミ収集車3両を無償で賃借し、町内のごみ収集及び焼却場までの運搬業務を受託する。
  - ③ 地域異業種組合が、市から公園の清掃管理及び自販機の設置・管理を受託する。
  - ④ 組合が地域おこしのための祭事等を実施する。

また、以下の事例については、組合事業の範囲を逸脱するおそれがあると考えられる。

- ① 製造業の組合が、新たに土地を購入して駐車場を設営する。
- ② 製造業の組合が、組合事業の停滞を打破するため、観光ホテル等レジャー施設を設営する。
- ③ 商店街組合が、事故の地域と無関係の遠方のゴミ収集事業を実施する。

- ④ 卸団地組合が敷地内にビルを建設し、賃貸マンションを経営する。

### 持分払戻方法変更のための定款変更の議決方法について

Q II 持分全額払戻制をとる組合が、出資額限度の払戻方法に定款変更する場合、組合員にあつては既得権の放棄を意味するので、総会における定款変更議決とは別に組合員全員の同意が必要ではないか。

「A」持分払戻方法に関する定款変更については、中協法第53条による特別議決をもって足り、特に組合員全員の同意は要しないものと解する。

すなわち、中協法第53条において定款変更は特別議決によること、また持分払戻に関して同法第20条に「：定款の定めるところにより：全部又は一部の払戻しを請求：」と規定するだけであり、中協法上組合員全員の同意を要する規定がないので、これが法律上明文の規定がないことを根拠として、通常の定款変更の手続きで足りるものと解する。

なお持分については、既得権たる財産権と解する見解のほか、脱退等により実現化する潜在的な期待権とする見解もあるので、本件については、総組合員の同意を得ることは好ましいことであるが、現行法上は法53条

の特別議決をもって足りるとする見解は中小企業庁においても採用しているものである。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載

### 組合士検定にチャレンジ!!

【第1問】 招集の手続きを経ずに、たまたま全組合員が集まった時に決めた事柄を、総会の議決として認めることは許されない。

【第2問】 総会において、議長は議決に加わる権利を有しないが、採決の結果が可否同数のときは、議長の決するところによる。

【第3問】 理事会の招集は、代表理事が行う。

《解答》【第1問】×（総会は、一定の招集手続に従って開催しなければならないが、全組合員の同意が有るときは、この手続を経ることなく開催することができる。たまたま全員が集まった場合、全員の同意によりこれを総会とし、そこで決めたことを総会決議とすることが認められている。）【第2問】○【第3問】×（一般に、理事会の招集権者は代表理事になつていることが多いが、それは定款でそのように定めているからである。法律は、基本的に理事全員に招集権があるとし、定款、理事会で招集権者を決めることができる。）

情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成27年6月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要  
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

（「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数）

## 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から9に増加。「減少した」業種は7から3に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から9に増加。「減少した」業種は9から7に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は9から6に減少。

## 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は6から7に増加。「減少した」業種は7から10に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から9に減少。「減少した」業種は9から8に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は6から8に増加。「悪化した」業種は13から11に減少。

## 製造業

## しょうゆ製造

【県内全域】

下総醤油(ちば醤油の商品)を、さんまがマツコデラックスにグイグイ勧め、マツコデラックスも大絶賛。7/2フジテレビにて放映されネット上で大反響。会社も対応に嬉しい悲鳴をあげている。

## 漬物製造

【県内全域】

円安の影響大。

## 豆腐製造

【県内全域】

国内大豆の作付面積が15%拡大した。マスクミから豆腐が頻繁に取り上げられ、消費者ニーズが変わりつつあるように思える。京都で行われた第5回豆腐屋サミットで全国から300名弱の豆腐屋が集まり、豆腐談義で盛り上がっていた。

## 酒類製造

【県内全域】

売上はやや低調に推移。26年度と同様。長期低落傾向から脱したとは言えない状況。

## 牛乳小売

【県内全域】

各社とも夏場に向かって新製品の発売をしている。

## 印刷

【県内全域】

景況の変化について、6月の県内組合員受注売上は、5月と比較して営業日が4〜5日多い事もあ

り増加した模様です。新年度の昇給に加え、夏季賞与支給に関する増加の報道、更には緊急経済対策のプレミアム商品券販売開始等、

経済活性化策による刺激で需要が着実に活発化しつつあり、印刷の需要も増加になっているようです。

## 電気鍍金

【県内全域】

シーズンのなものもあり、忙しいように感じましたが、結果は昨年より10%近く減っていました。

## 鉄工

【千葉】

足元の各社動向は、売上・収益状況等に特段変化見られず、横ばい推移が続いている。

## 機械部品製造

【柏】

受注が短期間で増減。対応に苦慮している。業界の動向は、変種変量の発注形態が多くなり、従来製造方法では対応が難しい。新しい生産方法を含め、大きな変革が必要になってきています(新技術・新工法・素材等)。

## 金属製品製造

【船橋】

緩やかな回復傾向にあるが、先々は不透明な状況。業界動向は、雇用も拡大しつつ上昇基調にある。

## 採石

【県内全域】

景況感は、出荷は先月より多少

増加傾向にある。昨年に比較して大幅増となっているが、油の価格が高騰傾向にあるから予断を許さない。需要があるものの、供給に制限がある。経済の好況について、燃油価格の引き上げが予想されるなど、今後の見通しがつかない。

### 非製造業

#### 【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【鶏卵卸】 例年夏場は需要減少期で価格低下するが、今年は円安によるコストアップから仕入価格高止まりしており、納入価格が押し上げられていることから採算性が厳しい。

#### 【自動車解体】 【県内全域】

新車販売台数が対前年割れが続いている、廃車発生台数も少ない。輸出車両の増加も一因と思われる。スクラップ価格は月末にかけ下げ傾向。業界動向は、自動車リサイクル法の評価、見直し論議の中で素材リサイクルについて今までにない取り組み（樹脂、ガラス、レアメタル等）が求められる。

#### 【乾物卸売】 【県内全域】

景況の変化は、引き続き低調。業界動向は、新食品表示基準の施工に伴い、栄養成分表示の義務化・

原材料表示、製造所固有記号のルール改善等を受け、海苔業界としても従来基準の見直しを図っている。（2020年までの経過措置）。

#### 【卸売】

#### 【茂原】

現在、組合間では景況自体あまり良い状態ではありません。動きもあまり芳しくはありません。良い悪いがはっきりしているようにも思われます。都市部では、好景況で騒いでいるが、地方では不況のようです。

#### 【電気機器小売】

#### 【県内全域】

景況の変化について、厳しさは相変わらずで、景気の上昇は期待できない。天候が不順で比較的暑い日が続いた影響で、エアコンの動きがみられる。また、プレミアム券が出回れば期待できる。

#### 【青果小売】

#### 【千葉市】

売上はそこそこ良い値となったが、仕入価格が高いため、利益は今月も取りにくい状態であった。夏商品が下旬から出回ってきたので7月は期待したい。

#### 【小売】

#### 【東金】

景況の変化について、ファッション関連品は、引き続き件数が減少傾向。父の日も期待通りでは

なかった。日用品関連は、動いているが客単価の減少傾向が続いている。食品関係は、商品の値上げ傾向が続いている。飲食店も値上げ傾向。

#### 【小売】

#### 【野田】

来月、市のプレミアム商品券が発行される。セール・イベントなどを開催し、集客増・売上増を期待している。

#### 【小売】

#### 【県内全域】

相変わらず悪化している。前年比前月比が増加しているのは野菜の価格が高かったため。

#### 【小売・サービス】

#### 【柏】

景況の変化について、当組合は商店会であるので小売、飲食、サービスで構成されているため個人消費が大きく左右するが一向に消費意欲は乏しい。柏市プレミアム商品券に期待するところが大きい。

販売方法と告知が行き届いていなかったためか購入申込みが思いのほか少なく販売残が出て追加受付を実施することとなった。只、商品券交換商店会に当商店会が指定されたので販売増強に繋がることに期待するところは大きい。

#### 【学習塾】

#### 【県内全域】

景況の変化は、4月以後の入塾

生の数は、前年よりやや減少気味。

#### 【土木建築サービス】 【県内全域】

景況の変化について、政府の地方創生への取組みが進められる中で、6月の日銀短観では、民需主導の景気回復で出遅れていた中小企業にも改善の兆しと報じられているが、中国経済の減速やギリシャの債務返済問題など、海外経済の動向をリスクと見る動きもあり、予断を許さない状況。

業界の動きについて、地籍調査関連の予算措置が芳しくない状況にあることから、国県へ向けた全体的な署名活動に取組んでいる。新技術の開発関連では、ドローンを使用した測量の在り方（災害現場等）が、国からの指示もあり、今後の研究課題となっている。

#### 【ソフトウェア】

#### 【県内全域】

先月から特に大きな動きなし。業界動向は、マイナンバー対応の需要。IoTへの関心が高まっており、各地で研究活動が始まっている。

#### 【建設】

#### 【浦安】

6月は市川市立小中学校の改修（トイレ等）工事の発注が増加してきている。

<p>千葉県製麺工業（協） 代表理事 清水 延年</p>	<p>船橋青果卸売（協） 理事長 平 栄三</p>	<p>関東自動車共済（協） 代表理事 小長谷政幸</p>	<p>千葉県石油（協） 理事長 堀江 亮介</p>	<p>千葉県醤油工業（協） 代表理事 大高 和郎</p>
<p>千葉振興建設業（協） 代表理事 船越 博文</p>	<p>千葉県コンクリート製品（協） 理事長 保美 善和</p>	<p>千葉総合卸商業団地（協） 代表理事 石田一太郎</p>	<p>千葉県自転車軽自動車商（協） 代表理事 山口 道博</p>	<p>千葉県遊技業（協） 理事長 田中 幸也</p>
<p>千葉県産業廃棄物処理業（協） 理事長 杉田 昭義</p>	<p>千葉県建設防水工事業（協） 理事長 糠信 雄司</p>	<p>千葉化学工業薬品（協） 代表理事 岡田 隆治</p>	<p>千葉県生コンクリート工業組合 理事長 鈴木 実</p>	<p>千葉船業（協） 代表理事 田原 安</p>
<p>千葉市廃棄物リサイクル事業（協） 代表理事 飯田 俊夫</p>	<p>千葉県測量設計補償（協） 代表理事 影山 喜一</p>	<p>富津市環境清掃（協） 代表理事 斎藤 昇</p>	<p>千葉県セメント卸（協） 代表理事 矢島 一郎</p>	<p>（協）千葉県鐵骨工業会 代表理事 栗原 宏</p>

<p>千葉鉄工業団地 (協) 代表理事</p> <p>熊谷 正喜</p>	<p>千葉市工業センター (協) 代表理事</p> <p>黒木 憲一</p>	<p>野田工業団地 (協) 代表理事</p> <p>飯塚真太郎</p>	<p>千葉青果卸売 (協) 代表理事</p> <p>本山 昭児</p>	<p>千葉トヨペット整備工業 (協) 代表理事</p> <p>勝又 隆一</p>
<p>千葉青果商業 (協) 代表理事</p> <p>上野 宏幸</p>	<p>千葉県貿易 (協) 代表理事</p> <p>越部 圓</p>	<p>野田市中里排水処理 (協) 理事長</p> <p>安達 靖幸</p>	<p>浦安魚市場 (協) 理事長</p> <p>池田 実夫</p>	<p>(協) 千葉設備協会 理事長</p> <p>池田 潔</p>
<p>八千代市管工事 (協) 代表理事</p> <p>石上 久男</p>	<p>(協) シー・ティー・ティー 理事長</p> <p>清水 克己</p>	<p>市原市管工事 (協) 代表理事</p> <p>斎藤 寛</p>	<p>送変電機器千葉 (協) 代表理事</p> <p>菊池 康文</p>	<p>千葉県保険流通 (協) 代表理事</p> <p>森脇 健二</p>
<p>千葉港湾湾運送事業 (協) 理事長</p> <p>公手 眞</p>	<p>船橋機械金属工業 (協) 代表理事</p> <p>板谷 直正</p>	<p>船橋総合卸商業団地 (協) 代表理事</p> <p>飯ヶ谷岐美夫</p>	<p>船橋総合建設 (協) 代表理事</p> <p>櫻井 敬</p>	<p>千葉学習塾 (協) 代表理事</p> <p>西出 一信</p>

<p>ふなばしインタックス(協) 代表理事 篠原 敬治</p>	<p>松戸ビル管理業(協) 代表理事 関 和秀</p>	<p>野田市再資源化事業(協) 代表理事 西村 久行</p>	<p>柏駅前第一商業(協) 代表理事 寺嶋 憲夫</p>	<p>千葉県学校給食パン・米飯(協) 代表理事 川島 弘士</p>
<p>柏市工業団地(協) 代表理事 藤井 秀美</p>	<p>流山トラック事業(協) 代表理事 伊ヶ谷武雄</p>	<p>流山工業団地(協) 代表理事 高橋 啓治</p>	<p>浦安建設(協) 代表理事 鹿野新一郎</p>	<p>千葉県税理士(協) 代表理事 花嶋 実</p>
<p>野田市商業(協) 代表理事 仲長 孝</p>	<p>浦安市リサイクル資源(協) 代表理事 醍醐 辰雄</p>	<p>印旛食肉センター事業(協) 代表理事 小川 進</p>	<p>臼井ショッピングセンター(協) 代表理事 野口 恭義</p>	<p>四街道工業団地(協) 代表理事 清水 敬陽</p>
<p>(協)酒々井ショッピングセンター 代表理事 細谷 篤</p>	<p>(協)佐原信販 代表理事 小松 裕幸</p>	<p>千葉県木材市場(協) 代表理事 吉岡 實</p>	<p>(協)東金ショッピングセンター 代表理事 中村 秀朗</p>	<p>山武管工事業(協) 代表理事 高橋 洋一</p>

<p>海匠ガス事業（協） 代表理事 佐藤 衛</p>	<p>千葉県酒造（協） 代表理事 荘司 文雄</p>	<p>大原中央商店街（協） 代表理事 芝野 明</p>	<p>長生郡市管工事（協） 代表理事 小関 正幸</p>	<p>千葉県漬物工業（協） 代表理事 古宮 真一</p>
<p>（協）システムネット北千葉 代表理事 原 富義</p>	<p>千葉県電機商業組合 代表理事 佐々木 義</p>	<p>柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事 鈴木 隆</p>	<p>千葉県建設業（協）連合会 代表理事 石井 良典</p>	<p>千葉県板金工業組合 代表理事 森川 文明</p>
<p>習志野市造園工事業（協） 代表理事 星野 高歩</p>	<p>（振興）柏二番街商店会 代表理事 石戸新一郎</p>	<p>千葉県中古自動車販売商工組合 代表理事 宮崎 登</p>	<p>千葉県鍍金工業組合 代表理事 福井 順子</p>	<p>柏建設業（協） 代表理事 山田 邦明</p>
<p>千葉県中部山砂事業（協） 代表理事 棚倉 英雄</p>	<p>千葉県異業種交流融合化協議会 会長 長野 史郎</p>	<p>千葉県官公需適格組合 受注促進協議会 会長 中嶋 敏夫</p>	<p>千葉県自動車販売店協会 会長 加藤 勇</p>	<p>千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事 山口 真延</p>

# ～退職積立を見直しませんか!!～

## 千葉県中小企業団体中央会 特定退職金共済制度のご案内

### ●特定退職金共済制度（特退共）とは

中央会では、中小企業の人材の確保と定着を目的に、従業員の方のための退職金準備制度として特定退職金共済制度（特退共）を実施しています。（引受生命保険会社：三井生命保険株式会社）

### ●特退共の主な特徴

- ①本制度は事業主が従業員のために月々掛金を納め、退職金の準備をする制度です。
- ②掛金は損金（又は必要経費）に算入でき、従業員の給与の上乗せにもなりません。
- ③月額掛金は1人につき1口1,000円から30口30,000円まで実情に合わせてお選び頂けます。
- ④千葉県内に事業所を有する事業主（法人又は個人）の方であれば、事業所の規模に関係なく、加入（契約）できます。
- ⑤中小企業退職金共済制度（中退共）との重複加入も可能です。
- ⑥掛金納入期間が1年未満であっても、退職一時金が支払われます。
- ⑦退職一時金は直接従業員の方へお支払いいたします。

### ～特定退職金共済制度（特退共）アンケート～

下記のアンケートにお答えいただき、中央会商業連携支援部宛 FAX（043-227-0566）して下さい。（該当する項目に○印をつけるとともに、質問事項にご記入下さい。）

1. 検討するので資料が欲しい。
2. 詳しい話が聞きたい。（訪問を希望する日時 月 日 時頃）
3. 加入申し込みをしたい。

ご住所：〒

事業所名：

ご担当者名：役職名

お名前

電話番号：

※ご記入いただきました個人情報につきましては、中央会が実施する共済制度の普及促進以外には利用しません。

### ●お問い合わせ先

千葉県中小企業団体中央会商業連携支援部

TEL 043-306-3284

FAX 043-227-0566

### ●引受生命保険会社

三井生命保険株式会社千葉支社中央会共済担当

TEL 043-225-7389

FAX 043-225-7957

## 帰宅困難者等対策について

災害発生時の心得〜むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を〜

大規模な災害が発生すると公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】▼まずは自分の身の安全を確保しよう。▼職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。▼災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事を確かめよう。▼交通情報や被害情報などを入手しよう。

【日ごろから準備しておきたいこと】▼携帯ラジオや地図を持ち歩こう。▼職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。▼事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておこう。▼徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認して

おこう。(千葉県や九都県市ではコンビニやガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。)

【災害用伝言サービス】災害時の安否確認方法を確認しよう

【災害発生時には災害用伝言サービスの活用を】平成23年3月に発生した東日本大震災では、家族などとの安否確認の電話が大量に殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。

こうした災害の発生時でも家族や知人との安否確認や避難先の連絡等を行うことができるのが災害用伝言サービスです。

災害用伝言サービスは、毎月1日と15日などに体験利用ができませんので、この機会に家族や知人との安否確認方法を確認しておきましょう。

【災害用伝言ダイヤル(171)】震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、被災地の方が「171」の番号をダイヤルすると、自宅の電話番号あてに音声による安否情報を録音することができます。電話番号を知っている方であれば、全国から再生ができ

ます。

一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。

【伝言の登録方法】▼「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)▼録音するには「1」をダイヤル。▼自宅の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージを録音します。

【伝言の再生方法】▼「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)▼再生するには「2」をダイヤル。▼安否を確認したい相手の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従って再生します。

【災害用伝言板】震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、携帯電話・PHSのインターネット接続機能を使い、自身の安否情報を文字で登録することができます。電話番号をもとに全国の携帯電話・PHSから登録された安否情報を確認することができます。

携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。《伝言の登録方法》▼メニューのトップページから「災害用伝言板」

を選択。▼「災害用伝言板」の中の「登録」を選択。▼次の4つの選択肢のうち該当するものに✓チェック(□無事です。□被害があります。□自宅にいます。□避難所にいます)▼任意のコメントを入力(100文字以内)し「登録」を押す。※コメントの例：今、家族全員で〇〇小学校にいます。

【伝言の再生方法】▼メニューのトップページから「災害用伝言板」を選択。▼「災害用伝言板」の中の「確認」を選択。▼安否情報を確認したい人の携帯電話・PHSの番号を入れ、「検索」を押す。▼伝言が登録されていると、一覧が表示されるので、確認したい安否情報を選択。

【安否情報まとめて検索】「Jan pi」電話番号または「氏名」を入力することで、各通信会社が提供する災害用伝言板、各企業・団体が提供する安否情報(テキスト情報)を一括で検索し、結果をまとめて確認することができます。なお、安否情報の検索は、パソコン、インターネット接続に対応した携帯電話、スマートフォンで可能です。  
《Jan pi》の検索ページ  
<http://anpi.jp/>

# 国勢調査 2025

平成27年10月1日

総務省統計局・千葉県・市町村



平成27年国勢調査を全国いっせいにおこないます。  
 国勢調査は、統計法という法律に基づいて、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。

9月上旬から調査員が皆様のお宅を訪問し、調査書類をお配りします。今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答がなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。

御回答を宜しくお願いいたします！